

平成25年3月14日  
関東地方整備局建設部計画管理課  
小林 雄一 

## 報 告 書

(本件訴訟において乙23号証に無い鉛筆のチェック跡が原本及び乙36号証の1にあることについて)

### 第1 事実経緯

平成19年1月29日 本件訴訟による証拠として、申請書を複写し乙23号証として提出した。

平成19年2月頃 建設部計画管理課事業認可担当者は、訴訟担当者とは別の人で、訴訟において書証として提出しているとは考えず、本件申請書の受付・受領印の押印を前任者が失念したものと考え、押印したものである（国準備書面13）。

### 第2 原本及び乙36号の1の鉛筆チェック跡について

原本（黒色ファイル）及び乙36号の1の鉛筆チェック跡については、当時、上記建設部計画管理課事業認可担当者が押印を行う際に、官報告示の収用地などであることに間違いがないかどうかをチェックしたものと推測される。

以 上